

## (1) - 4 運動施設等の管理

### 運動施設等の管理の基本的な考え方

野球場、球技場、テニスコートについては、清掃・グラウンド整備・設備点検等による快適性の向上と併せて、ハードな運動をする場所であることから、特に安全性の確保が求められます。安心してスポーツを楽しんでいただけるよう、それぞれの施設の特性を生かした適切な管理を実施します。

前田森林公園野球場の主な管理作業計画			
草刈 (外野)	回数	5月～10月：12回程度/年	
	刈高(目安)	5月～6月、9～10月：5cm	
		7月～8月：6cm	
施肥	2.7g/m <sup>2</sup> 程度・年：芝生生育状況により増減		
エアレーション、目土	適宜		
芝生補修	張替え等適宜実施		
整備	30回/年（球技場も同等：天候により増減）		
ファウルライン	適宜除草		

星置公園野球場の主な管理作業計画			
草刈 (外野)	回数	5月～10月：12回程度/年	
	刈高(目安)	5月～6月、9～10月：5cm	
		7月～8月：6cm	
施肥	2.7g/m <sup>2</sup> 程度・年：芝生生育状況により増減		
エアレーション、目土	適宜		
芝生補修	張替え等適宜実施		
整備	28回/年 週1回程度（停滞水により変動有）		
ファウルライン	適宜除草		

星置公園テニスコートの主な管理作業計画			
清掃作業	4月オープン前 1回/年		高圧洗浄機
	コート内ごみ拾い 毎週/シーズン		
ネット点検 (高さ、破損状況)	巡回時点検		調整用ハンドル目視、 適宜補修
コートライン（塗装状況）	適宜塗装補修		

明日風公園テニスコートの主な管理作業計画			
清掃作業	4月オープン前 1回/年		ブロー、コートブラシ
	コート内ごみ拾い 毎週/シーズン		
ネット点検 (高さ、破損状況)	巡回時点検		調整用ハンドル目視、 適宜補修
整備	適宜珪砂の補充、刷込み		

## (2) 仕様書等との差異

### (2) - 1 維持管理基準表との内容・数量比較

当コンソーシアムでは、これまでの管理運営経験を反映し、当公園において安全で快適な環境を提供できるよう、管理内容を変更することを提案します。維持管理基準表との差異は、次のとおりです。

#### 前田森林公園の維持管理作業

##### ① 芝地・草地の管理について

芝刈・草刈作業の頻度や手順は芝地・草地のクオリティに影響します。当コンソーシアムでは、各施設・区域の特性に応じた柔軟な管理により、効率的でそれぞれの利用状況に相応しい品質の芝地・草地を提供します。また、芝生用肥料は長期間にわたり効果の持続する緩効性タイプを使用し、品質を落とさずに作業コストの低減を図ります。

##### 〈球技場芝地〉

球技場ではラクロスの利用が増えており、ラクロスのボールはサッカーボールのように大きくなり、草丈が長いと紛失のおそれがあることから、プレーの質の確保のために刈込回数を増やし、短い草丈に管理します。

##### 〈記念樹の森A・B〉

記念樹の森A・Bエリアは、雑草繁茂を抑えるため年に2回としますが、利用者が圧迫感を感じず快適に園路を歩くことができるよう、園路脇の草刈回数を増やします。

管理内容	維持管理基準表	当コンソーシアム計画
球技場草刈	6回/年	10回/年程度（気温と芝の生長度合いによって実施）
記念樹の森A・B草刈	2回/年	園路脇を更に3回程度

##### ② パークゴルフ場の維持管理について

一般にラフの芝刈はフェアウェイの約半分の回数とされていますが、常に利用者の好む草丈比（フェアウェイ：ラフ=1：1.5～2.0程度）に保つため、ラフの刈込回数をフェアウェイと同等とし、刈高調整によりコンディションの維持を図ります。刈高は気温等の条件により、芝生の生長に応じてそれぞれ調整します。山口緑地パークゴルフ場西コースは、ラフ全体の刈込回数を減らし、セミラフの刈込回数をフェアウェイと同等とし、コースコンディションに配慮した芝生管理を行います。

管理内容	維持管理基準表	当コンソーシアム計画
パークゴルフ場 （森林コース）芝刈	フェアウェイ 26回 刈高表記なし ラフ 13回	フェアウェイ：26回 4月～6月、9～10月：3cm 7月～8月：4cm ラフ：26回 4月～6月、9～10月：6cm 7月～8月：7cm

パークゴルフ場 (山口緑地西コース) 芝刈	フェアウェイ 25回 刈高表記なし ラフ 13回 進入路他コース外草刈り記述なし	フェアウェイ：26回 4月～6月、9～10月：3cm 7月～8月：4cm ラフ：8回 4月～6月、9～10月：6cm 7月～8月：7cm セミラフ：26回 4月～6月、9～10月：6cm 7月～8月：7cm コース外：3～5回/年
パークゴルフ場 (山口緑地東コース) 芝刈	フェアウェイ 25回 刈高表記なし ラフ 13回	フェアウェイ：25回 4月～6月、9～10月：3cm 7月～8月：4cm ラフ：25回 4月～6月、9～10月：6cm 7月～8月：7cm

### ③ 施設点検について

#### <<水飲み台>>

衛生管理が求められる水飲み台は、巡回清掃時にも対応することにより点検回数を増やし、清潔に保ちます。

管理内容	維持管理基準表	当コンソーシアム計画
水飲み台点検	4～11月 1回/月	4～11月 毎日

### ④ 南側駐車場について

現在の仕様書では、南側駐車場の除雪は年間作業計画内に記載がありませんが、特記仕様書により1月5日～4月中旬の土日祝日は開放することとなっているため、拡張エリアの駐車場除雪を自主事業として直営にて除雪を行い、ソリ遊びなどの利用者の利便性を高めます。

管理内容	維持管理基準表	当コンソーシアム計画
南側駐車場除雪	記載なし	1～3月 15回程度

## ■ 星置公園の維持管理作業

### ① 清掃について

#### <<園地>>

- ・清掃 A（拾い集め）は毎日の巡回に併せて適宜実施します。
- ・柵、トラフ清掃は大雨、台風時に園路の冠水が発生することが多いことから、気象情報を基に降雨量が多くなる場合は、事前に集水柵、トラフ内の落ち葉などの堆積物を取り除き排水機能を維持します。

管理内容	維持管理基準表	当コンソーシアム計画
清掃 A	15回/年	70回/年程度
柵 清掃	1回/年	適時(気象情報の降雨量が多く予想されたとき)
トラフ 清掃	1回/年	適時(気象情報の降雨量が多く予想されたとき)

## 明日風公園の維持管理作業

---

### ① 清掃について

#### <<園地>>

- ・清掃 A（拾い集め）は毎日の巡回に併せて適宜実施します。

管理内容	維持管理基準表	当コンソーシアム計画
清掃 A	12回/年	70回/年程度

### (3) 防災業務計画

#### (3) - 1 防災業務の実施方針及び役割分担

##### 防災業務の実施方針

当コンソーシアムでは、危機管理対策・対応を「予防・未然防止対策」、「初動処置対応」、「再発防止・対応改善策」の3段階に分け、各段階において個別具体的な対策を行い、公園利用者と地域住民の安全・安心の確保に努め、事故・災害に強い公園・施設を目指します。

前田森林公園は、大規模火災発生時の指定緊急避難場所及び「広域避難場所」に指定されています。それを踏まえて次に記述する体制で対策・対応を講じます。

##### 防災業務の役割分担

自衛消防隊を設置し、当公園で火災が発生した際には、次ページの「自衛消防の役割分担と手順」に基づいて対応します。火災時に求められる役割と手順を全スタッフが把握し、自衛消防隊長の指揮により、効率よく的確に対応します。

その他の災害・事故発生の際は、「災害時対応フロー」(P.79)に沿って行動し、「緊急時連絡網」(P.75)により迅速な連絡を行い対応します。また、夜間・休日等にも速やかに参集できるよう、携帯電話や電子メール等による連絡体制を整えます。

また、交通障害を伴う大規模な災害においては、当公園スタッフが直ちに参集できない事態も想定されることから、その場合は、当公園の比較的近くに居住する当コンソーシアムスタッフが参集し、緊急対応の体制を整えます。



前田森林公園・星置公園・明日風公園・山口緑地

自衛消防隊の編成と役割分担

**指揮班 / 自衛消防隊長**  
**マネージャー**  
 ・関係機関との連絡調整  
 ・現場総指揮 等

**指揮班 / 自衛消防副隊長**  
**サブマネージャー**  
 ・指揮本部設置  
 ・隊長補佐 等

指揮班による作業班編成

**通報・連絡**

**非常放送班**  
 ・隊長指示により館内放送  
 ・避難案内  
 ・被害情報提供  
 ※パニック防止に努める

**連絡通報班**  
 ・消防(119番)警察(110番)への通報と確認  
 ・消防・警察到着後の情報提供

関係先への連絡

**現場対応**

**消火班**  
 ・消火器等による初期消火  
 ・延焼の防止

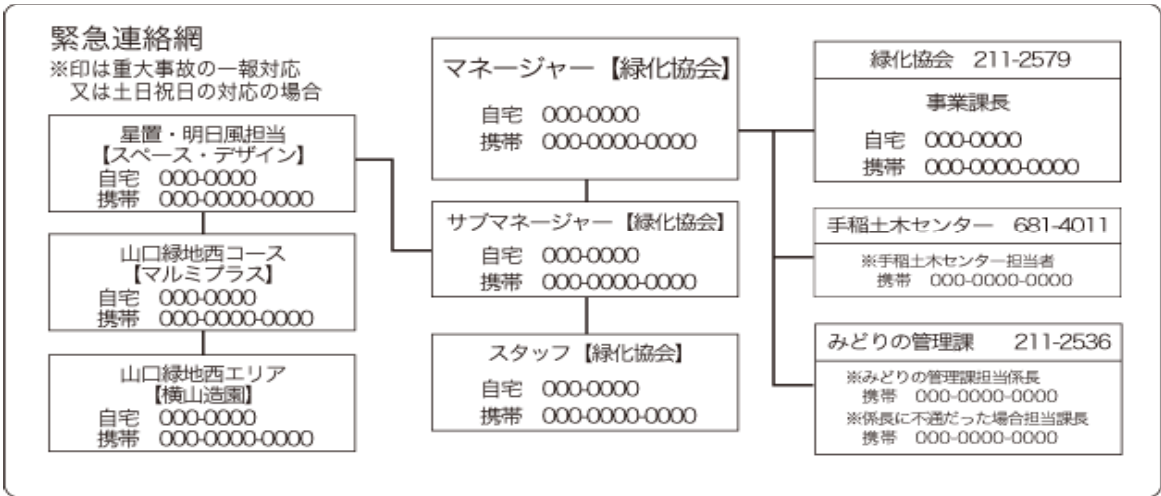
**利用者誘導班**  
 <火災発生時>  
 ・避難経路図に従い利用者の避難誘導  
 ※指示は大声かつ簡潔にしパニックを防止

<災害発生時>  
 ・避難所へ誘導案内  
 ※避難漏れのないよう死角等の確認

**救護班**  
 ・負傷者の応急救護  
 ・救急隊との連絡調整  
 ・負傷者の搬送

**技術班**  
 ・電気機器など各施設の安全措置  
 ・緊急車両の動線確保  
 ・その他復旧作業

手稲消防署	681-2100	札幌市コールセンター	222-4894
手稲警察署	686-0110	機械警備委託業者	000-0000
水道局電話受付センター	211-7770	プロパン業者	000-0000
ほくでん札幌西支社	662-2173	倒木処理業者	000-0000
電気保安業者	000-0000	給水等設備業者	000-0000



### (3) - 2 防災訓練計画

#### ■ 防災訓練計画

以下のとおり防災訓練等を行うとともに、緊急時の対応フロー等を整備してスタッフの役割や連携を確認し、いざという時の対応に万全を期します。

##### ① 訓練と教育

- a 事故及び災害発生時において誘発される事態を予測し、対応・行動イメージをシミュレーションすることができるよう、災害時対応フロー、緊急連絡体制、緊急時連絡網、緊急時対応手順書を備えます。
- b 危機に関する知識や対処法を習得する研修や、訓練を通じて危機に対する想定能力の向上を図り、危機の未然防止対策や二次災害、被害を最小限にとどめる対処能力を養います。
- c スタッフの新規採用時にはAEDの操作方法を含む普通救命講習を受講させ、修了したスタッフについては、3年に1度の再教育講習を行います。
- d 台風及び震災を想定した緊急時対応教育及び消防訓練を、年2回行います。

##### 【防災訓練計画の内容】

- ・ 消防訓練
- ・ 台風や震災を想定した緊急時対応教育
- ・ 普通救命・AED講習の受講

##### ② 近郊管理公園との連携

緊急の対応が求められる場合は、必要に応じて、緑化協会が管理する近隣の公園管理事務所スタッフと連携し、迅速な処置により災害を最小限に抑えます。

### (3) - 3 事故・災害発生時の対応方法

#### ■ 予防対策

##### ① 情報収集と共有

- a 当公園及び周辺で発生する可能性のある事故・傷病としては、熱中症、転倒・転落事故、火災や地震等の災害による事故、木の枝等の落下物による事故、スズメバチやダニ等による刺傷及びアレルギー性ショック反応、野鳥などから媒介する高病原性ウイルスによる感染症等も想定して対応します。  
また、新型コロナウイルス感染症対策についても、札幌市の指示のものと的確に対応します。
- b 当公園のハザードマップを、展望ラウンジ、休憩舎、園内掲示板に掲示して利用者に周知します。ハザードマップの内容更新に際しては、施設利用者の利用実態や声を積極的に反映させます。
- c 緑化協会が管理する他の公園でのヒヤリ・ハット事例集も共有・活用し、維持管理作業や利用者の案内等に反映させ、安全・安心の確保に努めます。
- d 台風のように、進路や時間の経過によって状況が大きく変化する事態に関しては、気象情報、札幌市危機管理対策室の発信情報等を収集し、被災を最小限に抑えるよう努めます。
- e 毎朝の園内スタッフによるミーティングなどを活用して、当日の天候状況等について情報の共有を図ります。警報の発令など危険な情報を確認した場合は、適宜公園利用者に園内放送により情報の提供と注意喚起を行います。

## ② 巡回点検等による早期発見・改修

- a 日常の巡回点検においては、建物や設置工作物・遊具等の状態を確認し、破損箇所・異常箇所の早期発見に努めます。
- b 遊具等の定期点検は、春（4月）・夏（7月）の2回は委託専門業者の遊具点検有資格者が行き、5月から11月に直営による点検を毎月1回計6回行き、利用者の安全確保に努めます。
- c 修理・改修が可能な場合は直ちに行い、大規模な改修等が必要な場合は札幌市に報告・協議し、必要に応じて使用禁止・立入禁止とし、利用者の安全を確保します。
- d 台風による強風や地震発生時及び大雪等に際しては、必要に応じて随時巡視を行い、危険箇所の発見に努め、被災を最小限に抑えます。また、ポプラ並木、めばえの塔について、過去にポプラの倒木や落枝、めばえの塔の倒伏が発生していることから、利用者の安全を守るため、暴風警報発令時や巡回時職員が危険と判断した場合、各施設に通じる園路を封鎖し事故の防止に努めます。
- e 園内で不審物を発見した場合は、必要に応じて警察、消防等に連絡し、利用者を安全な場所に避難誘導します。
- f 業務中の熱中症予防対策として、熱中症計を活用します。

## ③ 連絡体制の確立

- a 「緊急時連絡系統及び対応フロー」（P.21）の内容を当公園のスタッフに周知し共有を図ることで、札幌市、管轄の警察署・消防署、近隣病院、電気・水道・下水などの関係機関やコンソーシアムスタッフ及び修理関連事業者等に対し、迅速な連絡・支援要請が行える体制を整えます。
- b 大規模な事故及び災害発生時には、携帯電話の連絡網や電子メールによりスタッフが迅速に参集し、対応します。

## ④ 諸機材の配備と補償

- a AEDを公園管理事務所及びクラブハウスに配置するとともに、消火器・救護備品等を配備します。園内にはこれらの備品の設置場所や緊急連絡先を掲示し、必要時にスタッフや利用者が迅速に処置・対応できるようにします。
- b 新型コロナウイルスや高病原性ウイルスによる感染症の流行が予想される際には、手指の消毒用薬剤を建物入口、トイレに配備するほか、多人数が接触するドアノブ・トイレ等の消毒に努めます。
- c 台風や地震などの災害に備え、必要となる発電機等の資材を確保し、定期的に資機材の始動確認や補充を行います。

## 初動対応

### ① 負傷者等の救護・処置

- a 負傷者や病人が発生した場合は、その救護を最優先に、スタッフが応急措置を行います。また必要に応じて消防署へ通報し、病院への搬送補助を行うとともに状況に応じて家族等へ連絡します。
- b 警報等が発令され、災害の発生が想定される場合には、「災害時対応フロー」（P.79）に基づき、状況に応じて「災害対策本部」を緑化協会事務局又は当該公園内に設置し、関係各所への連絡と緑化協会及びコンソーシアム各社への応援要請を迅速に行います。
- c 大気中のPM<sub>2.5</sub>の濃度が基準値を超えて警報が発令された場合は、公式ホームページや園内放送、掲示板等を利用し、公園利用者に速やかな注意喚起を行います。



## ② 避難・誘導

- a 自然災害（台風、大雨、洪水、大雪、暴風等）については、インターネット等で最新の気象情報を収集し、公園利用者の安全を最優先として、適宜園内を巡回し、避難誘導を行います。また、強風で飛ばされる危険性のある看板等の撤去・固定や、倒木・落枝が想定される区域への立入禁止など必要な措置を講じます。また、公園利用者には、園内放送等により情報提供と避難誘導を行います。
- b 万一、建物で火災が発生した場合は、常駐スタッフが利用者を迅速に安全な場所に避難誘導します。
- c 前田森林公園の芝生広場及び星置公園野球場は、ヘリコプターによる救急搬送の際の緊急離着陸場に、前田森林公園は地域防災計画の中で物資等の輸送拠点に指定されています。非常時各緊急要請があった際は、当コンソーシアムのスタッフが現場に急行し、公園利用者の誘導等の必要な協力を速やかに対応します。

## ③ 施設等の措置・復旧

- a 事故発生後は、被害の拡大・後発事故を防ぐために施設の使用中止・立入禁止など、適切な措置を講じます。また指定管理者で対応可能なものは、速やかに復旧、修理等を行います。
- b 強風や降雪時に、倒木・枝折れ等があった場合は、直ちに撤去・応急処置を行うほか、必要に応じて立入禁止とします。
- c 大規模な修繕・改修等が必要な場合は、札幌市と協議し善後策を講じます。

## ④ 被害拡大防止、二次災害の防止

- a 台風・地震・降雪・洪水・落雷などにより被災した場合、その最中の作業は危険を伴い、スタッフの二次災害を招くおそれがあることから、気象状況や災害の収束状況を見極めて復旧措置・対応に当たります。
- b 災害の残存物による被害が生じないように、必要に応じて立入禁止措置を講じた上で、早期の利用回復を目指します。

## ⑤ 責任ある対応

- a 公園内で負傷者等が発生した場合は、誠意と責任をもって負傷者への対応に当たるほか、損害賠償が必要な場合には保険会社とともに迅速かつ適切に対応します。

# 災害時対応フロー

